

# 所得税と町民税・県民税の申告が始まります

期限内に忘れずに申告をお願いします。

税の種類や申告内容などによって申告会場が異なりますので、申告内容を確認の上お出掛けください。

来庁時の新型コロナウイルス感染症対策のお願い(6ページ)を確認してください。

- 問い合わせ先 <所得税>半田税務署 ☎(21)3141 ※ 自動音声案内で「0」を選択してください。
- <町民税・県民税>税務課住民税係 ☎(48)1111(内1111・1112)



## 申告受付日時・会場について

町で開設する申告受付会場では受け付けられない確定申告(※1)をする方

### 住吉福祉文化会館(住吉神社内)

■ 申告内容 **確定申告全般**

■ 開設期間

2月16日(火)～3月15日(月)の平日

2月21日(日)、28日(日)

■ 開設時間 **午前9時～午後5時**

※ 本年の確定申告は、会場の混雑を回避する体制で実施予定です。

■ 税務署からのお知らせ

- ▽ 開設期間中は、税務署内では申告書の作成指導は行っていません。
- ▽ 駐車場の混雑が予想されるので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ▽ 作成済みの申告書は、郵送または税務署1階の受付窓口へ提出してください。
- ▽ 住吉福祉文化会館への問い合わせは、ご遠慮ください。



### 町で開設する申告受付会場

■ 申告内容 **確定申告(A申告のみ)、町民税・県民税申告**

■ 注意事項

- ※ 確定申告書Bは受け付けしません。
- ※ 所得の種類、相談内容などによっては、他の会場へ案内する場合があります。
- ※ 申告受付会場開設期間中は、役場税務課窓口での申告受付は行いません。
- ※ 白沢区民館には駐車場はありません。

会場	受付月日	受付時間	
		午前	午後
役場 庁舎2階 会議室201	2月1日(月)	午前9時～	午後1時～
	2月2日(火)	午前11時30分	午後4時
宮津公民館	2月3日(水)	午前9時～ 午前11時30分	午後1時～ 午後3時30分
白沢区民館	2月4日(木)		
宮津山田集会所	2月5日(金)		
板山公民館	2月8日(月)		
高根台集会所	2月9日(火)		
草木公民館	2月10日(水)		
町勤労福祉センター (エスペランス丸山)	2月12日(金)		
植公民館	2月15日(月)	午前9時～ 午前11時30分	午後1時～ 午後4時
役場 庁舎2階 会議室201	2月16日(火)～ 3月15日(月)の平日		

### ※1 町で開設する申告受付会場では受け付けられない確定申告

次の申告に該当する方は町で開設する会場にお越しいただきましても、相談受付できません。国税庁の「確定申告書等作成コーナー」(7ページ参照)をご利用いただくか、住吉福祉文化会館での申告受付をご利用ください。なお、作成済みの申告書を半田税務署へ提出するだけの方は、税務課に「申告書提出箱」を申告期間中は用意していますので、ご利用ください。

- ▽ 土地・家屋・株式等を譲渡した方
- ▽ 令和2年分以外の確定申告をする方
- ▽ 営業・農業・不動産などの所得がある方
- ▽ 分離・損失の申告をする方
- ▽ 住宅借入金等特別控除を受ける方(6ページ参照)
- ▽ 更正の請求をする方

給与所得や年金所得のみの確定申告A、町民税・県民税申告をする方

